

令和2年度 事業計画

1 基本方針

「人生百年時代」を迎える中で、人々を取りまく環境は、少子高齢化、核家族の進行、価値観の多様化等により、地域のつながりが薄れ、互助機能が薄れつつあるといわれます。

輪之内町においては、このような地域環境の変化に対応するため、「第3期輪之内町ささえあいプラン」（平成30年～令和4年度）を策定し、基本理念・方針を掲げて、福祉活動を推進しています。

○基本理念

「もっとぬくもりのあるささえあいのまちをめざして」

○基本目標

- 1 あなたの思いを地域に生かす
- 2 様々な生活支援を受けやすいまちをつくる
- 3 みんなが安全・安心に暮らせるまちをつくる

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な役割を担っています。

「輪之内町ささえあいプラン」の実現に向け、関係機関・団体、ボランティア等と連携・協働しながら、高齢者・障がい者の生活支援、子育てサポートなど、様々な活動を充実してまいります。

1 地域福祉活動の強化

- (1) 障がい者等の相談活動の充実
- (2) 高齢者等の地域福祉活動の支援
- (3) ボランティア活動の推進
- (4) サロン活動の支援

2 高齢者・障がい者・児童の生活支援

- (1) 要介護者等の総合的なサービスの提供
- (2) 障がい者の生活介護・就労支援
- (3) 子育てのサポート・健全な場づくり
- (4) 輪之内町指定管理事業(受託)の円滑な実施

3 地域防災活動の連携・協働

4 財源確保と経費節減による経営基盤の充実

【令和2年度 主要事業】

1 社会福祉協議会活動の充実・強化（法人運営）

- (1) 会員会費及び自主財源の確保
 - ①一般会員 1口500円、
賛助会員 1口1,000円、 特別賛助会員 1口5,000円
- (2) 理事会・評議員会等の開催
 - ①執行、議決機関として開催
 - ②定時評議員会（6月開催）の開催
- (3) 苦情の解決
 - ①第三者委員と連携し、苦情の早期解決
- (4) 関係機関との連携強化
 - ①県社会福祉協議会・町および関係機関・福祉団体との連携強化
- (5) 広報PR活動の展開・情報公開
 - ①広報誌「社協の窓」の発行
年4回（6・9・1・3月）
 - ②魅力あるホームページを制作し、情報を発信
- (6) 研修会・イベント等への参加・協力

- ①ふれあいフェスタに参加
(共同募金、福祉機器展示、福祉標語・ポスター)
 - ②各種機関・団体が主催する研修事業に参加
- (7) 福祉団体の育成及び事業の協力・支援
- ①福祉事業の実施団体を育成支援
- (8) 職員研修の実施
- ①職員の資質向上、スキルアップ
 - ②県社協等が実施する研修事業等に参加
- (9) 適正な人事管理の運営
- ①適切な定員管理及び人事配置
 - ②人事考課の実施による適正評価
 - ③就職・転職フェアに参加し、職場の理解と職員の募集
- (10) 事務局体制の強化
- ①地域福祉に関する活動の促進
 - ②運営の透明性と情報の開示
- (11) 福祉活動団体等への助成
- ①地域福祉事業団体等の活動支援

2 福祉事業の推進

- (1) ひとり暮らし高齢者等交流会（ふれあいサロン）の開催
- ①ふれあいサロン 年6回開催
 - ②日帰り研修の実施（11月を予定）
- (2) ふれあい交流会（ひまわりサロン・お元気サロン）の開催
- ①仲間づくりの場、居場所づくりの場の開催
 - ・ひまわりサロン 年6回開催
 - ・お元気サロン 3地区、年3回開催
- (3) 心身障がい者（児）への車いすの貸出（無料）の実施
- (4) 給食サービス、理容サービスの実施
- ①給食サービス 年12回実施
 - ②理容サービス 年6回実施

(5) 母子父子家庭等中卒者激励訪問の実施

- ① 図書券の贈呈（2月実施予定）

(6) 合同福祉委員会（区長、民生委員児童委員、福祉委員）の開催

- ① 5月開催（予定）

(7) ホットステーション「わのうち」の運営（一部町受託）

① サロンの開設

- ・ 月曜日～金曜日 イオンタウンで実施、野菜・福祉製品等の販売
- ・ 相談事業（健康・福祉・栄養）、保健センター職員協力
- ・ 仲間づくり、居場所づくりとして場の開設

② 「ホットクラブ」の開催

- ・ 認知症予防サロンの開催

(8) 高齢者生き甲斐研修の実施

- ① 日帰り研修（上半期に実施）

(9) 近隣たすけあいネットワーク活動の実施

① 区長、民生委員児童委員、福祉委員によるネットワーク活動の支援及び活動促進

② 地域での支え合い（交流事業）

③ 見守り活動の実施

④ 特別助成事業（社会福祉充実計画事業）の実施

(10) 福祉きらきら講座の開催

- ・ 福祉活動功労者に係る表彰
- ・ 福祉講演会の開催

(11) 地域福祉講演会の開催

- ① 生活課題に関わる講演会の開催

3 援助活動の推進

(1) 総合相談事業の実施

① 法律相談（顧問弁護士） 月1回（20日）

② 一般相談（民生委員児童委員） 月1回（10日）

③ 子ども相談（主任児童委員・民生委員児童委員） 月1回（第2土曜日）

④ 生活困窮者相談（町、県社協と共に）

⑤福祉サービス相談 随時実施

(2) 日常生活自立支援の実施

- ①県社協受託事業として以下の内容を実施
 - ・福祉サービス利用援助
 - ・日常的金銭管理サービス
 - ・書類等預かりサービス

(3) 成年後見制度相談支援の実施

- ①判断能力が不十分な方の日常生活を法律的に保護するための相談
- ②行政と連絡調整の実施
- ③成年後見制度説明会の開催

(4) 婚活活動の実施

- ①輪之内町の受託事業として実施（出会いの場づくり、提供）
- ②県との連携

(5) 生活福祉資金の貸付

- ①県社協と連携しながら、貸付・受付・償還に関する相談の実施

(6) 高齢者の被害防止の推進

- ①高齢者虐待・消費者被害の防止について関係機関との連携・対応

(7) 緊急食糧等支援（フードバンク）の実施

- ①県社協と連携し、緊急に食糧が必要な方々に食糧の提供

4 ボランティア活動の運営

(1) ボランティア活動の充実

- ①ボランティア活動保険の加入手続きの実施
- ②ボランティア活動の広報活動
- ③災害時のボランティアセンター開設運営（町防災計画）

(2) ボランティア活動の育成・支援

- ①ボランティア連絡協議会の支援
 - ・ボランティア団体の連携強化を図り、活動発展を支援
- ②災害ボランティアコーディネーター連絡会の支援
 - ・実技講習等の研修会の開催（コーディネーターの育成）
- ③ボランティア人材の育成・確保

- ④ボランティア団体の活動の活性化を支援
- ⑤地域住民参加型ボランティアの育成

(3) 福祉教育の推進

- ①福祉ポスターの募集及び表彰

5 介護予防・生活支援サービスの推進

(1) 生活支援の実施

- ①軽度生活支援事業
- ②生活支援事業（地域見守り・給食サービス・サロン事業）
- ③総合相談事業（高齢者の相談支援・実態把握）
- ④高齢者生きがい活動支援通所事業

(2) 家族介護支援の実施

- ①家族介護者に会長表彰（表彰基準に合致）の実施

6 介護保険事業の推進

(1) 通所介護事業（輪之内町デイサービスセンター）（輪之内町から指定管理受託）

- ①介護保険制度における通所介護事業の運営・経営・管理
- ②介護保険制度における総合事業（通所型サービスA）事業の運営・経営・管理

(2) 居宅介護支援事業（ケアマネステーションわのうち）

- ①介護保険制度における居宅介護支援事業の運営・経営・管理
- ②介護保険法に基づく居宅介護支援計画書の作成
- ③介護保険法に基づく居宅介護予防支援計画書の作成
- ④介護保険各種申請の代行
- ⑤認定訪問調査受託
- ⑥給付管理業務
- ⑦住宅改修に係る理由書の作成
- ⑧福祉用具購入費支給申請書の作成
- ⑨介護相談

7 障害者自立支援事業の推進

(1) たんぼぼの里事業（就労継続支援B型、生活介護の多機能型施設）

- ①就労支援 定員：11名（平成19年7月1日開所）
- ②生活介護 定員：9名（平成26年7月1日開所）
- ③自主製品（タオル・エコバッグ等）の販売
- ④受注作業、施設外就労、受託業務の実施
- ⑤施設利用者の募集

(2) 特定相談支援事業（特定相談支援事業所わのうち）

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援（プランの作成）

(3) 輪之内町基幹相談支援センター事業（輪之内町から受託）

- ①総合的・専門的な相談の実施
- ②地域の相談事業者への専門的な指導助言
- ③地域の相談機関との連携強化

8 児童センター指定管理運営事業

(1) 児童センターの管理運営事業（輪之内町から指定管理受託）

- ①児童の健全育成活動の拠点
- ②定期的に各種行事の開催
- ③人形劇、舞台劇等の開催
- ④おもちゃ病院（ふれあいフェスタ開催時）

(2) コミュニティ・ママ事業の実施

- ①利用者（対象…小学校3年生までの保護者、妊産婦）

9 募金活動の実施

(1) 共同募金事業の主旨・内容の理解を深め、募金活動を実施

- ①輪之内町分会役員会の開催（共同募金運動等の計画協議）
- ②共同募金運動（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）の実施
- ③岐阜県共同募金会輪之内町分会団体事務の実施
 - ・配分申請、連絡調整、義援金の受付実施

10 社会福祉充実計画による事業実施

(1) 計画対象期間（平成29年度～令和4年度）

(2) 社会福祉充実残額を活用し、3事業の実施

①近隣たすけあいネットワーク事業

②高齢者生き甲斐事業

③人材確保事業